## I. 求める学生像

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、 地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」という大学の理念にふさわしい学生を求め ています。

詳細については、本学のホームページ(http://www.kagawa-u.ac.jp/)を参照してください。

法学部は、法律学と政策科学の専門的な素養を身につけながら、①社会がかかえる問題を発見する観察力、鋭い分析力、解決案を導く柔軟な思考力、②社会のさまざまな利害関係の調整、紛争の解決、政策の立案を適切に行うための知識と技術、③自らのアイデアを的確に表現し、公正な議論を通して、社会の発展に積極的に貢献できる発信力などを養うことを目標にしています。

こうした力を養成する前提として,法学部に入学を希望する学生には,「現代社会への関心」「論理的 思考力」「コミュニケーション能力」「社会の構成員としての自覚」という四つの資質を求めています。

- (1) 「現代社会への関心」 現代社会の動きに常に関心を持っている人。書物や新聞を通して、広く社会で生じていることに対する問題意識を深め、自分の意見を持っている人
- (2) 「論理的思考力」 物事をさまざまな角度からとらえ、筋道を立てて考えることのできる人
- (3) 「コミュニケーション能力」 文章や議論の中で自分の意見を積極的にかつ説得力をもって表現できる人。相手の意見からも学べる人。議論をリードし発展させることのできる人
- (4) 「社会の構成員としての自覚」 社会の構成員としての自覚と責任を持ち、自律的に行動できる人

夜間主学生として、就業しながら勉学することに対する明確な動機や高い意欲を持つ学生を歓迎します。 とりわけ編入学生は、入学後直ちに専門科目を履修しなければならないため、スムーズな課程修了に向けて歴史学、地理学、経済学、社会学など隣接学問領域の基本的知識や外国語などの基礎学力を身につけるとともに、これらの学科目(教養教育科目)の編入学前の単位修得が求められます。また、3・4年次の2ヶ年で法学部の教育目標に見合った知識と能力を修得するために、積極的かつ主体的に授業に取り組む高い意欲を持っていることが不可欠です。

## Ⅱ.募集人員

(夜間主コース)

法 学 科 若干人

## Ⅲ. 編入学の時期及び編入学年次

編入学の時期は、平成29年4月1日とし、第3年次に編入とします。

# Ⅳ. 出願について

### 1. 出 願 資 格

編入学を志願できる者は、次のアのいずれかの要件を満たし、かつ次のイのいずれかの要件を満たす者です。

### ア 就業に関する要件

- ① 現に就業し入学後も就業しながら勉学することを確約できる者
- ② 平成29年3月31日までに22歳に達し、社会人としての経験を2年以上有する者
- ③ 出願時に学生であって就職が内定している者
  - (注) 定職をもち、夜間又は通信制の大学に在学した期間は、社会人の経験期間に含めます。

### イ 学歴に関する要件

- ① 大学を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成29年3月までに授与される見込みの者
- ③ 短期大学,高等専門学校,旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者及び平成 29年3月までに卒業見込みの者
- ④ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による高等学校, 専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者
- ⑤ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 学校教育法第132条に定める専修学校の専門課程(修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること。)を修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)
- ⑦ 他の大学に2年以上在学(休学期間を除く。平成29年3月までに2年以上在学となる者を含む。)し、62単位以上を修得(見込みを含む。)した者
- ⑧ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校 教育における14年の課程を修了した者及び平成29年3月修了見込みの者
- ⑨ 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者(学校教育法第56条第1項に規定する者に限る。)
- ⑩ 外国において、学校教育における14年の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者

### 2. 出 願 手 続

〔1〕出願期間

平成28年12月12日(月)から平成28年12月16日(金)まで

〔2〕出願方法

入学志願者は、〔4〕の出願書類等を取りそろえ、本要項添付の「出願用封筒」に必要事項を記入の上封入し、法学部・経済学部学務第一係に出願期間最終日の17時までに必着(郵送期間を十分考慮してください。)するよう、必ず「簡易書留・速達郵便」で郵送してください。出願期間最終日の17時以降に着いた場合は、12月14日(水)までの消印があり、かつ「簡易書留・速達郵便」であるものに限り受け付けます。

なお、出願期間最終日の「9時から17時まで」に限り、持参による出願を認めます。

### 〔3〕出願書類等提出先

香川大学法学部·経済学部学務第一係

〒760-8523 高松市幸町2番1号 TEL (087) 832-1806 (直通)

# 〔4〕出願書類等

	出願書類等	注 意 事 項	チェック欄				
(1)	入学願書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。					
(2)	志望理由書	本学所定の用紙を用いて志願者本人が直筆で記入してく ださい。(800字以内)					
(3)	履歴書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。					
(4)	在職証明書,職歴証明書等 (様式は任意)	<ul> <li>① 現に就業し入学後も就業しながら勉学することを確約できる者については、在職証明書、身分証明書の写し等平成29年3月31日までに22歳に達し、社会人としての経験(家事専従やボランティアなども含む。)を入学時までに通算して2年以上有する者については、そのことを証明する書類(勤務先からの証明が得られない場合や就労以外の社会人としての経験を有する場合は、友人・家族などで20歳以上の者により、そのような経験があることの証明を受けてください。)</li> <li>③ 出願時に学生であって就職が内定している者については、その旨を証明する内定先等が作成した文書</li> </ul>					
(5)	最終学校の卒業(見込)又 は修了(見込)証明書	出願資格「イ学歴に関する要件」の⑥に該当する者は、本学所定の専修学校専門課程修了等証明書及び大学入学資格を証明する書類(高等学校の卒業証明書等)を提出してください。 出願資格「イ学歴に関する要件」の⑦に該当する者のうち、最終学年の者は卒業見込証明書、それ以外の者は本学所定の在学期間証明書を提出してください。					
(6)	学位記の写し又は学位授与 (申請受理) 証明書	出願資格「イ学歴に関する要件」の②に該当する者は、 学位記の写し又は大学評価・学位授与機構が発行した学位 授与(申請受理)証明書を提出してください。					
(7)	最終学校の成績証明書	修得単位数が明記されたものとします(出身学校長が作成し、厳封してください。)。在学中の者については、平成29年3月までに単位修得見込みの科目について評価欄に○印を付したものとします。ただし、外国の大学(学校)を修了した(修了見込みを含みます。)者については、本学所定の様式「TRANSCRIPT OF RECORD」により作成してください。					
(8)	検定料 18,000円	入学願書と一連の「振込依頼書(入金票)」及び「領収書」に必要事項を記入の上,平成28年12月5日(月)から12月16日(金)の期間内に金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行を除く。)の窓口で所定の検定料を振り込んでください(ATMは利用できません。また,振込手数料は振込人負担です。)。その際,必ず入学願書下部の「受付金融機関出納印」欄に押印を受けてください。 (注) 通常,金融機関の窓口取扱時間は,平日の15時までです。また,土曜日,日曜日及び祝日は休業となりますので注意してください。					
(9)	写 真	出願以前6か月以内に撮影したものを,入学願書と一連 の写真票に貼付してください(写真裏面に氏名を記入して ください。)。					
(10)	あて名票 (本人あて)	本学所定の用紙に、志願者の氏名、合格通知書を受け取 る際の住所、郵便番号及び電話番号を記入してください。					
(11)	受験票等返送用封筒	本学所定の封筒に志願者の住所,氏名及び郵便番号を明記し,372円分の郵便切手を貼付してください。					
())) )							

<sup>(</sup>注) 「出願用封筒 (本要項に添付)」を使用して提出してください。

### [5] 出願に関する注意事項

- (1) 出願書類が不備の場合は受理できません。
- (2) 出願書類提出後は、記載内容の変更を認めません。
- (3) 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
  - ① 検定料を払い込んだが本学に出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合
  - ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
  - ※ 上記①又は②に該当される方は、香川大学入試グループ TEL (087) 832-1182 へご連絡ください。

## 3. 選 抜 方 法

小論文及び面接(志望理由書の評価も含みます。)の総合点により選抜します。

ただし、小論文又は面接のいずれか一方を受験していない場合は、本学の合格者とはなりません。また、面接点が30点に満たない場合は、不合格とします。

### 〔1〕配 点

小 論 文	面 接	計
100	90	190

### [2] 小論文

設問に対する1,000~1,200字程度の論述を行います。問題は、広く社会・政治・法律・人文等の分野から選ばれます。評価の観点は、受験者の論理的思考力、文章表現力、説得力などです。

### [3]面接

一人につき約20分程度で行います。論理的思考力,口頭での表現力,社会現象に対する関心など法 学部学生に必要な素養や,本学部を志望する動機,就業しながら勉学する意欲,就学時間の確保など, 夜間主学生としての適性について評価を行います。

## 4. 学力検査等の日時及び場所

[1]日 時 平成29年1月21日(土)

時間	検	查内	容
9:00~11:00 11:30~	小面	論	文 接

# [2]場 所 香川大学法学部(高松市幸町2番1号)

※検査場への自動車での入構はできません。

## 〔3〕受験上の注意事項

- (1) 試験当日は、8時30分までに「受験票」を持って、検査場へ集合してください。
- (2) また「受験票」は、入学試験個人成績等開示申請の際に必要ですので、大切に保管しておいてください。
- (3) 15分以上遅刻した場合は受験できませんので、検査時間をよく確認しておいてください。
- (4) 机の上には、筆記用具、消しゴム、鉛筆削り(小型で手動のもの),時計(計時機能だけのもの)以外の携行品を置いてはいけません。
- (5) 携帯電話、スマートフォン等音の出る機器を所持している場合は、電源を切っておいてください。
- (6) 学力検査等についての詳細は、検査場に掲示します。
- (7) 不正行為のあった場合は、直ちに退場してもらいます。